

7月・1月集中月間 無 料

2014年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

発達障がいのある人・子ども・家族 お悩み相談

次の相談日・方法
で相談を受けています

①平日相談

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

②夜間相談

火曜日 午後5時30分～午後8時

③休日相談

第4日曜日 午前9時30分～午後5時30分

※平日・夜間は、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37

HRCビル8階（一財）大阪府人権協会
人権相談窓口宛て

●メール so-dan@jinken-osaka.jp

●FAX 06-6581-8614

<最寄り駅>

JR 大阪環状線「弁天町駅」北口より 約600m

地下鉄中央線「弁天町駅」4番出口より 約700m

※HRCビルには有料駐車場があります



この相談は大阪府から委託を受け、
大阪府人権協会が実施しています。

◇学校生活になじめない、先生や友だちから理解がなく学校に行けない、対人トラブルなど、学校生活や地域生活について悩んでいる。

◇職場や同僚との付き合い方がむずかしい、就職活動をして面接者とのコミュニケーションがうまくいかず就職できないことが多いなど、職場上や就職に関して悩んでいる。

◇親・保護者や家族からの理解がないなど、家庭の中のことで悩んでいる。

◇発達障がいのある子どもの子育てをどうしたらいいかわからない、住んでいる地域の小学校・中学校に通っていただけるのだろうかなど、子育てや就学について悩んでいる。 など

「大阪府人権相談窓口」では、このような悩みをお持ちの、発達障がいのある人や子どもを育てている保護者、ご家族の等からのご相談を、7月と1月に集中相談月間として実施しています。

相談・支援にあたっては、当事者支援をされている「明日へのつむぎ」と連携して、すすめます。

<（一財）大阪府人権協会までの地図>
HRCビル8階にあります



「休日相談」もご利用ください

☆ 夜間相談 ☆

●相談日・時間

火曜日

午後5時30分～午後8時まで

*祝日、年末年始(12月29日
～1月3日)を除く

●相談方法

でんわ、面談、FAX

夜間・休日相談ともに、相談場所
は、「大阪府人権協会 相談室」
でおこなっています。

○相談日

2014年7月27日(日)、8月24日(日)、
9月28日(日)、10月26日(日)、
11月23日(祝)、12月28日(日)
2015年1月25日(日)、2月22日(日)、
3月22日(日)

○相談時間

午前9時30分～午後5時30分

○相談方法

でんわ、面談、FAX、メール

「弁護士相談」をご利用ください

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施しています。
法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなどなど、人権問題に関わるご相談から
暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士が受けます。
詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

●相談日：金曜日 午後1時30分～午後4時30分の間(祝日、12月29日～1月3日の間を除く)

●相談時間：お一人、原則1時間

●相談場所：担当弁護士の事務所、他

●申込方法：でんわでご予約ください。

原則、おひとりにつき同じ相談内容で1
回まで無料で利用ができます。

ちょうかく

聴覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634**

FAX. 06-6581-8614

メール so-dan@jinken-osaka.jp

～ 問い合わせ先 ～

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ 06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル8階